

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ

ほっとコーナー



ハッピーごまちゃん®

●市役所の電話
996-2111

●FAX
995-7367

●防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。



会議の開催

- 八潮市外部評価委員会の傍聴
 - ①10月21日(火) 午後1時30分～4時50分
 - ②10月27日(月) 午後1時30分～5時
- 場市役所第2応接室
- 内 事務事業評価に関する評価について(①は一部現地視察を含む。視察)
- 第4回八潮市自治基本条例検証委員会の傍聴
 - ①10月21日(火) 午後6時15分～8時15分
 - ②10月27日(月) 午後6時15分～8時15分
- 場 八潮メセナ会議室
- 内 自治基本条例の検証について
- 場 10人(当日先着順)
- 内 市民協働推進課 ☎465
- 第3回学校給食審議会の傍聴
 - ①10月21日(火) 午後1時30分～3時
 - ②10月27日(月) 午後1時30分～3時
- 場 八潮メセナ会議室
- 内 学校給食の食材材料費および加工費の見直しについて
- 場 10人(当日先着順)
- 内 学務課 ☎366
- 第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴
 - ①10月30日(木) 午後1時30分～3時
 - ②11月6日(水) 午後1時30分～3時
- 場 保健センター
- 内 平成26年4月から8月までの活動状況についてほか
- 場 5人(当日先着順)
- 内 保健センター ☎995・3381
- 第4回八潮市振興計画審議会の傍聴
 - ①11月4日(火) 午後1時30分～3時
 - ②11月10日(月) 午後1時30分～3時
- 場 市役所別館A会議室
- 内 第5次八潮市総合計画の基本構想素案など
- 場 10人(申込順)
- 内 10月14日から11月4日の正午までに、電話で企画経営課 ☎476

市議会正副議長決まる

9月19日に開催された、平成26年第3回八潮市議会定例会において、新たな正副議長が選出されました。



議長 森下 純三

住所 大曾根1496-1-504

経歴 八潮市議会議員(5期)
八潮市議会副議長
福祉環境常任委員会委員長
総務文教常任委員会副委員長
議会運営委員会副委員長
北部特別委員会副委員長



副議長 朝田 和宏

住所 伊勢野306

経歴 八潮市議会議員(4期)
総務文教常任委員会委員長
建設水道常任委員会副委員長

は傍聴不可)

定各10人(申込順)

申10月14日から各開催日の正午までに、電話で企画経営課 ☎(885)

定10月28日(火) 午後1時15分～2時45分

場市役所別館B会議室

内 学校給食の食材材料費および加工費の見直しについて

定10人(当日先着順)

内 学務課 ☎366

定11月13日(木) 午後2時～4時

場 八潮メセナ会議室

内 第6期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定などについて

定10人(当日先着順)

内 長寿介護課 ☎448

定10月17日(金) 午後1時20分～4時

場 八潮メセナ集合室

内 行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任者が相談内容別に対応

定10月15日(水) 午前9時～

場 八潮メセナ会議室

定10月23日(木)まで

場 都市デザイン課

意見書の提出

内 土地所有者または地区計画の原案の区域に隣接する街区内の土地所有者、住所を有する方

意見のある方は、意見書(都市デザイン課または市ホームページで入手)に記入・押印のうえ、10月30日(必着)までに、窓口または郵送で都市デザイン課 ☎(346)へ

定11月1日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定10月21日(火) 午後6時15分～8時15分

場 八潮メセナ会議室

内 自治基本条例の検証について

定10人(当日先着順)

内 市民協働推進課 ☎465

定10月30日(木) 午後1時30分～3時

場 保健センター

内 平成26年4月から8月までの活動状況についてほか

定5人(当日先着順)

内 保健センター ☎995・3381

定11月4日(火) 午後1時30分～3時

場 市役所別館A会議室

内 第5次八潮市総合計画の基本構想素案など

定10人(申込順)

内 10月14日から11月4日の正午までに、電話で企画経営課 ☎(476)

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定10月21日(火) 午後6時15分～8時15分

場 八潮メセナ会議室

内 自治基本条例の検証について

定10人(当日先着順)

内 市民協働推進課 ☎465

定10月30日(木) 午後1時30分～3時

場 保健センター

内 平成26年4月から8月までの活動状況についてほか

定5人(当日先着順)

内 保健センター ☎995・3381

定11月4日(火) 午後1時30分～3時

場 市役所別館A会議室

内 第5次八潮市総合計画の基本構想素案など

定10人(申込順)

内 10月14日から11月4日の正午までに、電話で企画経営課 ☎(476)

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月11日(火) 午後7時～8時30分

場 八潮メセナ会議室

内 第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画の策定について

定5人(当日先着順)

内 障がい福祉課 ☎453

定11月13日(木) 午後1時30分～3時

場 市役所別館教育委員会会議室

内 「八潮市子どもいじめ防止条例」

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

償還期間などは、埼玉県東部中央福祉事務所 ☎(048・737・2132)へご相談ください。

母子子育て支援課 ☎(427)

総合相談

定10月17日(金) 午後1時20分～4時

場 八潮メセナ集合室

内 行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任者が相談内容別に対応

定10月15日(水) 午前9時～

場 八潮メセナ会議室

実施評価事務事業評価の公表

平成25年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果をホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

内 企画経営課 ☎(885)

よしお生涯学習館利用講習会

よしお生涯学習館多目的ホール・映像ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は必ず受講してください。

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

役所の仕事などについて、「説明に納得できない」などの苦情や要望に、総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。

定11月15日(土) 午後2時～4時

場 八潮メセナ会議室

内 第6期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定などについて

定10人(当日先着順)

内 長寿介護課 ☎448

母子子育て支援課 ☎(427)

総合相談

定10月17日(金) 午後1時20分～4時

場 八潮メセナ集合室

内 行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任者が相談内容別に対応

定10月15日(水) 午前9時～

場 八潮メセナ会議室

実施評価事務事業評価の公表

平成25年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果をホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

内 企画経営課 ☎(885)

よしお生涯学習館利用講習会

よしお生涯学習館多目的ホール・映像ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は必ず受講してください。

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

母子子育て支援課 ☎(427)

総合相談

定10月17日(金) 午後1時20分～4時

場 八潮メセナ集合室

内 行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任者が相談内容別に対応

定10月15日(水) 午前9時～

場 八潮メセナ会議室

実施評価事務事業評価の公表

平成25年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果をホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

内 企画経営課 ☎(885)

よしお生涯学習館利用講習会

よしお生涯学習館多目的ホール・映像ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は必ず受講してください。

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

母子子育て支援課 ☎(427)

総合相談

定10月17日(金) 午後1時20分～4時

場 八潮メセナ集合室

内 行政相談委員、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、女性相談員、宅地建物取引主任者が相談内容別に対応

定10月15日(水) 午前9時～

場 八潮メセナ会議室

実施評価事務事業評価の公表

平成25年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果をホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

内 企画経営課 ☎(885)

よしお生涯学習館利用講習会

よしお生涯学習館多目的ホール・映像ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は必ず受講してください。

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

定11月15日(土) 新規

①午後1時30分～(2時間程度)

②午後3時30分～(30分程度)

③映像ホール12月6日(土) 新規

④午後1時30分～(1時間30分程度)

⑤更新

⑥午後3時～(30分程度)

い、八潮南部3地区について地区計画の位置の表示を変更するため、地区計画変更原案の縦覧を行っています。

定10月23日(木)まで

場 都市デザイン課

意見書の提出

内 土地所有者または地区計画の原案の区域に隣接する街区内の土地所有者、住所を有する方

意見のある方は、意見書(都市デザイン課または市ホームページで入手)に記入・押印のうえ、10月30日(必着)までに、窓口または郵送で都市デザイン課 ☎(346)へ

定11月1日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

定11月12日(日) 午後1時30分～3時

場 市役所市民相談室

内 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸し付けする制度です。10月1日から、父子家庭への貸し付けを開始しました。

定10人(当日先着順)

内 母子家庭の母、父子家庭の父(いずれも原則として生計中心者)

②父母のない、20歳未満の子③寡婦(一部所得制限あり)④40歳以上の配偶者のない女性で、①または③以外の方(一部所得制限あり)⑤①および③に該当する方の子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)※①および③に該当する方が連帯保証人としての要件(収入、資産など)を満たしている場合に限る

貸付の申請

申請は、市子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所調査・審査のうえ、決定されます。各資金の貸付限度額、貸付期間、

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

●よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

▼子ども専用(18歳以下) ☎0120・86・3192

▼保護者専用 ☎048・556・0874

▼Eメール相談 ☎utan@spec.tjp

問 県青少年課 ☎048・830・5858

堆肥の販売個人搬入を再開

堆肥化施設では、堆肥の生産や販売を中止していましたが、堆肥の安全性が確認され、国および県から生産・出荷の承諾が得られたことから、10月20日から堆肥の販売を再開します(堆肥の在庫状況により休止する場合があります)。

また、堆肥の販売再開に合わせて10月20日から家庭から出るせん定枝および刈り草の個人搬入の申し込みを再開します。

堆肥の販売・個人搬入の手順は従来と異なります。詳しくは、東埼玉資源環境組合ホームページ(<http://www.wreus.or.jp>)をご覧ください。

問 東埼玉資源環境組合資源リサイクル課 ☎966・0124

地区計画変更原案の縦覧

八潮南部中央地区の町名変更に伴

地区計画変更原案の縦覧

八潮南部中央地区の町名変更に伴